

浅江・島田・三井・大和の一部

| 検針月 | 10月 | | 12月 | | 2月 | | 4月 | |
|---------------|-----|-----|---------|-----|----|-----|-------|-----|
| 区分 | 水道 | 下水道 | 水道 | 下水道 | 水道 | 下水道 | 水道 | 下水道 |
| 支払い月 (現行) | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 支払い月 (変更後) | 11月 | 12月 | 1月 | 1月 | 3月 | 3月 | 5月 | |
| | 今まで | | 同じ月の支払い | | | | 同時支払い | |

下水道使用料と水道料金との

同時支払いに向けて

下水道の支払い月が 変更になります



問合せ 下水道課業務係 ☎0833(72)1400

光井・室積・大和の一部

| 検針月 | 11月 | | 1月 | | 3月 | | 5月 | |
|---------------|-----|-----|---------|-----|----|-----|-------|-----|
| 区分 | 水道 | 下水道 | 水道 | 下水道 | 水道 | 下水道 | 水道 | 下水道 |
| 支払い月 (現行) | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
| 支払い月 (変更後) | 12月 | 1月 | 2月 | 2月 | 4月 | 4月 | 6月 | |
| | 今まで | | 同じ月の支払い | | | | 同時支払い | |

大和地域で、今まで偶数月にお支払いの人は、上水道接続により3月に臨時検針が実施され、以後は偶数月のお支払いになります。

5月のお支払い分から、下水道使用料は水道料金と同時支払いになります。

この同時支払いを円滑に実施するため、今まで水道料金の翌月支払いであった下水道使用料が、1月分以降から水道料金と同じ月になります。

したがって、左表のように支払い月が一度だけ連続となり、以後は2か月に一度の支払いとなります。

なお、使用水が水道以外の人も、同様に支払い月が1か月早くなります。

税務署からのお知らせ

年金受給者の申告説明会開催

確定申告の受付開始に先立ち、次のとおり年金受給者を対象にした申告説明会を開催します。説明会の内容は午前・午後ともに同様です。

| 対象者 | 会場 | 開催日 | 開始時間 | |
|-------|---|-------------|-------|--------|
| | | | 午前の部 | 午後の部 |
| 年金受給者 | 総合福祉センター (あいぱーく光) 1階いきいきホール (光井2丁目2-1) | 2月4日 (水) | 9時30分 | 13時00分 |
| | 島田公民館 2階大会議室 (島田4丁目13-15) | 2月5日 (木) | | |
| | 大和スポーツ センター会議室 (岩田849番地) | 2月6日 (金) | 開催無し | |

問合せ

光税務署 ☎0833(71)0166

還付申告は1月からできます

確定申告をしなくてもよい人でも、次のような場合は確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

マイホームを住宅ローンなどで取得した場合 多額の医療費を支払った場合 災害や盗難にあった場合 年の途中で退職し、再就職していない場合 公的年金等から所得税が引かれている場合など

所得税の確定申告の受け付けは2月16日(月)から3月16日(月)までですが、還付申告の人は1月から申告書を提出することができます。

振り込め詐欺にご注意を！

申告時期、税務職員を装って現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振り込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。税務職員を名乗る者からの問い合わせに不審を感じた場合は、氏名、所属を確認し、一度電話を切って最寄りの税務署までご連絡ください。